

雨水が短時間に大量に河川や下水道に集中することで発生する都市型水害であっても、突発的な地震災害とは異なり、降り始めから被害発生までに一定の時間があります。そのため、正しい気象情報を収集して適切に行動すれば、被害を軽減できる可能性があります。

気象警報・注意報

気象庁は、大雨や強風などによって災害が起こるおそれのあるときは「注意報」を、重大な災害が起こるおそれのあるときは「警報」を、さらに重大な災害の危険性が著しく高まっているときは「特別警報」を発表して注意や警戒を呼びかけます。

特別警報	大雨、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮
警報	大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮
注意報	大雨、洪水、強風、風雪、大雪、波浪、高潮、雷、激雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着氷、着雪

土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったとき、住民の自主避難の参考となるよう、対象となる区市町村を特定して、東京都と気象庁が共同で発表する防災情報です。

また、土砂災害警戒情報等が発表されていない場合でも、斜面の状況には常に注意を払い、普段とは異なる状況に気がついた場合には、直ちに従業員等を安全な場所に避難させるとともに、区役所や消防署などに連絡してください。

品川区の土砂災害危険箇所は、下記ホームページで確認できます。

【東京都建設局】

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasen/map/Tokyo/Sakuinzu/html/Tokyo9.html>



避難情報

避難準備情報

外出している従業員等と連絡を取り、非常用持出品を用意するなど避難準備をします。また避難に時間を要する方は、避難を開始します。

できるだけ早く、避難を始めてください。

避難勧告

避難勧告とは…

被害を受ける可能性が高まったため、区が避難を勧めるもの

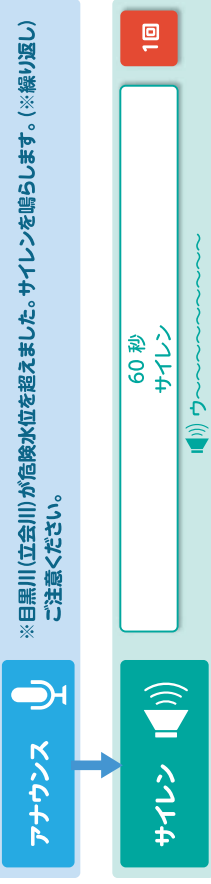
河川水位のサイレン

品川区では、最新の気象情報を把握するとともに、区内の目黒川・立会川に水位計や雨量計を設置し、監視をしています。目黒川・立会川において、警戒水位(水位が上昇)または危険水位(低地部では浸水の危険)を突破した場合には、防災行政無線のサイレン等によりお知らせします。

目黒川(立会川)警戒水位



目黒川(立会川)危険水位



目黒川洪水予報

平成24年6月より、東京都と気象庁は、洪水時の自主避難の判断等に活用するために目黒川の洪水予報を発表しています。

発表のタイミングは、気象庁の1時間先までの雨量予測をもとに、東京都が水位の変動を予測し、河川がはん濫するおそれのある場合に、東京都と気象庁が共同で洪水予報「はん濫警戒情報」を発表します。

品川区では、これまでも実施してきた「警戒水位」「危険水位」にかかる情報提供とあわせ、洪水予報「はん濫警戒情報」が発表された場合、防災行政無線などで情報提供に努めます。

避難指示

避難指示とは…

被害を受ける可能性が高まり、急を要する場合に、区が避難を命令するもの



ただちに、避難してください。